

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	2570700290
法人名	社会福祉法人 慈恵会 ゆいの里
事業所名	グループホーム ゆい
訪問調査日	平成 19 年 12 月 10 日
評価確定日	平成 20 年 1 月 15 日
評価機関名	ナルク滋賀福祉調査センター

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2570700290		
法人名	社会福祉法人 慈恵会 ゆいの里		
事業所名	グループホーム ゆい		
所在地	滋賀県守山市立田町1418番地 (電話)077-585-5199		
評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター		
所在地	滋賀県大津市和邇中浜432番地 平和堂和邇店 2F		
訪問調査日	平成 19年 12月 10日	評価確定日	平成 20年 1月 15日

【情報提供票より】(平成 19年 11月 26日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和(平成) 7年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	10 人	常勤 3 人, 非常勤 7 人, 常勤換算 6.2 人	

(2)建物概要

建物構造	一戸建・木造・平屋 造り		
	1 階建ての	1 階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	46,000 円	
敷金	有() 円 (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円 (無)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,100	円	

(4)利用者の概要(11月 26日現在)

利用者人数	6 名	男性	0 名	女性	6 名	
要介護1		名	要介護2	2	名	
要介護3	4	名	要介護4		名	
要介護5		名	要支援2		名	
年齢	平均	84.3 歳	最低	79 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	守山市民病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは農家が中心の集落の中で周囲が田んぼや畑で囲まれ緑豊かな環境にある。周辺の家とまったく同じ和風平屋建て一戸住宅を借り上げ利用している。家の中の間取りや家具・調度品に至るまで家庭的雰囲気がいっぱい、住人である利用者も家族・姉妹のような日常生活を営んでいる。散歩や野菜作り等を楽しむにも最適な立地条件である。すぐ近くに経営母体の多機能施設があり、食事の提供他各種支援と活用が十分なされている。設立から12年目を迎え地域との交流もしっかり根付いたものとなり、各種ボランティアの受け入れも活発である。さらに行政とのパイプも強く、信頼関係も高まっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題である入居者一人ひとりに合わせた居室の環境づくりは部屋の模様替えや同室者との相性等十分考慮しハード面の限界をカバーしている。介護計画の見直しでは日常、個々の点検はしているが全体として見直しの仕組やマニュアル化が不十分である。この課題は今年の重点項目にも掲げており今後の取り組みが期待される。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は職員全員が「自己評価表」を記入することから始め、それを元に全員会議で検討してまとめた。具体的に出来ていること・不十分な項目が抽出され課題も明確になり、今後の改善成果を期待したい。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は民生児童委員長・守山市高齢福祉課代表・ホーム利用者・利用者の家族・ホーム側幹部の参加で4ヶ月に一度実施している。事業者からの事業報告と今年度の課題と目標説明、さらに出席者からの情報提供と意見交換が活発になされている。新年度より、2~3ヶ月に一度開催し、改善経過のモニター役としての位置づけを明確に示している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族は地元の方が大半で訪問頻度も高い。来訪時には日常の様子や健康状態について報告している。行事への参加も積極的に呼びかけ家族と職員との交流にも努めている。内部に苦情受付窓口を設置すると共に玄関に苦情ポストも置いている。「ホームだより」による定期的情報提供も一月より実施する予定である。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	設立以来12年間の積み重ねにより地域に溶け込んだ存在となっている。散歩時に挨拶を交わせば野菜を戴いて帰ること等日常的な風景となっている。毎月のサロン会や老人会・地域の祭りにも参加、又職員は大掃除や草刈等地域の活動にも積極的で、「子どもSOSの家」としての登録や、地域防災マップにも記載され地域に溶け込んだホームづくりが進められている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホーム独自の理念はないが地域密着型サービスの役割を謳った法人の理念が明確に示されている。その具現化を目的に、その年のホーム基本方針を玄関に掲げ、職員一体となる取り組みを続けている。	○	ホーム独自の理念の検討は既に内部で始まっているが、地域密着型サービスの意義を職員全員で再認識する機会とし、又日常活動の規範となる簡明で分かりやすい理念が出来上がることを期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	パンフレットや運営規定にも地域密着型サービスが謳われ、ミーティング時には全職員が復唱し共有化をはかっている。近くにあるグループ本部敷地の一郭に「地域交流ホーム」と命名された建物がつくられ地域住民との交流を深める場となっているのも理念実践の一つの姿である。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎月の地域サロン会や老人会、祭り等の参加は定着し、散歩時の挨拶や収穫物のやり取りなど普通の近所付き合いが出来ている。ホームが地域防災マップに記載された事や「子どもSOSの家」のポール設置など地域密着の活動を続けている。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員の教育的観点から全員の自己評価表記入から行われた。外部評価の結果はミーティングで報告している。改善できた項目もあるが結果まで到らなかった点もある。年一回の評価を計画的・継続的に取り組む仕組みづくりが今一步不十分である。		評価を 全職員による話し合い・課題の抽出・改善計画の立案と実行・結果の運営推進会議への報告等 このP・D・C・Aサイクル(Plan-Do-Check-Act)を年間スケジュールに組み込まれることを期待する。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	4ヶ月に一度開催され議事録も詳しくまとめられている。参加メンバーも利用者・利用者の家族・市の担当責任者等幅広いものとなっている。ホームの事業内容や参加者からの情報提供・アドバイス・意見交換等しっかり行ない、地域の行事の参加やホームのサービス向上に活かしている。		運営推進会議の席上でも発表されているように、今後の開催頻度を2~3ヶ月に一度の割りで実施し、さらなるサービス向上に結び付けてほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市高齢福祉課の代表及び民生児童委員長が運営推進会議のメンバーに入っている。又、包括支援センターとも連絡体制が出来ている。日常的にも食中毒の指導・耐震検査の相談等幅広く相談し強固な連携を保っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	大半の家族がごく近くで頻繁に来訪される状態にありその都度、利用者の暮らしぶりや健康状態を報告している。利用者は日常金銭を保持せず、個人の買い物等はホームで立替払いされ家族には月ごとの明細書を送り確認している。		地域の人にも配れる『グループホーム便り』を1月よりつくる準備を進めている。これは職員の異動報告もれ等を補完し、報告事項のマニュアル化をすすめる事に繋がる。家族との信頼関係をさらに深めるツールになることを期待したい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議では家族代表者が忌憚なく意見・要望を述べていることが議事録から窺える。重要事項説明書にはホーム内の苦情受付窓口を明記し対応する仕組みを設けており、玄関には苦情ポストを設置している。		重要事項説明書に外部の苦情受付窓口も明記してほしい。現在の家族代表は適任者と思われるが、いつまでも同じ人では見方・考え方も偏りがちになる。交代する仕組みも検討してほしい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	人事異動による利用者のダメージを防ぐため時期等十分配慮している。又、引継ぎ期間は原則一ヶ月設けられ利用者に安心感をもたせている。今春は離職者が頻発したため家族や近所への連絡に徹底を欠いた。		職員の異動報告を徹底する目的もあり『グループホーム便り』がつくられることになった。これによる改善成果を期待したい。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員を段階別に育成する研修体系として勤続年数毎の内部研修制度を確立している。又本人が希望する資格取得の研修援助もある。新しい非常勤職員には毎月二回に分けて基本からきめ細かく行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会のメンバーと交流している。又それ以外の研修会などで知り合った人とも相互訪問等により情報交換を行う。これら事業所外の人材の意見や経験をケアーに活かす努力を続けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	同グループのデイサービス利用者がホームに移行されるケースが大半で、入居希望段階ではそれまでの情報が蓄積されている。相談された段階では短時間体験や一日体験入居を必要回数もち、本人が納得し馴染んでから入居できる仕組みをつくっている。入居前の家庭訪問は実施していない。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の長い人生体験から身に付いた生活の知恵が本人の役割分担の中でも色々活かされている。時間や状況に応じて自然に動作している様子が各所にみられる。それを職員はそれとなく見守る中で生活の知恵やノウハウを学ぶ姿勢が見受けられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との信頼関係づくりを第一に取り組んでいる。これを基盤として日常は会話時間を必ずつくり、希望・意向の把握に努めている。難聴の方の対応として皆んなとの会話時は必ず職員がつなぎ役として入り解決している。又情報を共有化する為の申し送りノートもある。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者本人や家族の要望を聴き計画作成者がまとめ、ワーカー会議で検討を加える。内容の確認と共有化をはかり、個人別介護計画と実施計画を作っている。入居前の生活暦はデイサービスの情報を取り入れている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日常、個々のチェックをしているが、ここ半年近く利用者に変化がなくケアの変更を必要としなかった。この為、介護計画の見直しはなされていない。	○	安定しているような利用者の場合も月一回程度は新鮮な目で本人や家族の意向を確認すると共に、職員の気づきやアイデアを集め、変化の兆しにも予防的に対応する介護計画の見直しが望まれる。3ヶ月に一度の期間設定をして見直しの仕組みを構築されることを望みたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	緊急時や家族に都合が悪い時のかかりつけ医への送迎をホームで行っている。又事業所の多機能施設と日常的交流を深め、重度化した場合等の協力関係を構築している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の希望するかかりつけ医の受診が基本となっている。月一回の受診時は家族がかかりつけ医に同行し、その診断結果の報告も家族から職員にされる。家族と職員の交流と一番大切な情報を共有する仕組みが定着している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアは行っていない。入居の段階から本人や家族と重度化した場合の話し合いを行い事業所の方針も理解を得ている。重度化した場合は経営母体である特別養護老人ホームに移行することもできる。		重度化した場合に備え家族等との話し合いは繰り返し行い、その内容の記録も継続して行ってほしい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	全職員に個人情報保護に関する誓約書を交わし、守秘義務の徹底をはかっている。又シュレッダーを配置し廃棄資料からの情報漏えいを防いでいる。利用者の誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応にも注意を払う指導を行なっている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課はあるがタイムテーブルはつくらず、その日その時の個々の体調や希望又、気候や天気に合わせて過ごし方を支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の盛り付け・後片付けは皆んなで協力して行っている。週二回「手作りの日」を設け、その日のメニューを皆んなで決めて買い物に行くことから調理まで食事がより楽しくなるよう取り組んでいる。職員も全員利用者と同じテーブルで同じ料理を対話しながら食している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、夕方の5時から7時の間で個人のペースで入れる。洗髪や背中洗いの支援をしている。女性の利用者に男性職員が対応できる信頼関係ができています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	私達の食事が終わった頃を見計らい、さーとテーブルを拭きにこられた利用者を目撃した。自分の仕事をしっかり認識されている光景の一つである。障子の張替えもプロ並み。裏庭にある畑も手入れが行き届いている。掃除・洗濯、畑作り、買い物など個々が意欲を發揮する場面をたくさん提供している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節ごとに変化する田んぼや畑、農家の庭が日常の散歩コースにあり、野良仕事する方との会話も楽しみが多いものとなっている。又天気が悪いときは近くにある同法人の施設に度々遊びに出かける支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関・裏口とも鍵はかけておらず、利用者が外に出られる気配があるときは職員がフォローする。過去には徘徊状態になったケースもあったが万一の場合はご近所の協力が得られる状態になっている。家の中には鍵のある部屋はない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年二回、消防署の実地指導のもと避難訓練を行っている。地域の防災マップにも載せてもらい非常時には地域の協力が得られるよう働きかけをしている。家屋の耐震診断を受ける検討もしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎回チェックして記帳している(10段階で目測)。献立のカロリー計算は管理栄養士が定期チェックしている。水分補給は朝・昼・夜の食事に出す、お茶・みそ汁・牛乳・おやつの時間のドリンク等一日のトータルの食生活で管理している。		毎日の水分摂取量を概算でも記録することを今後習慣づけてほしい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造平屋建で家の中もほとんど普通の家庭の雰囲気である。手作りの暖簾や、床の花など居心地の良い空間が出来ている。居間・台所・食堂・浴室等も利用者が自分の家で使い慣れたものと違和感がない。配置している家具や電気製品も同様に普通の一家族が生活しているようである。庭は大きく緑豊かな日本庭園で心を和ませる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は一人部屋と二人部屋があり、それぞれに合った人を考慮し決めている。特に二人部屋は相性等を十分検討し家族・姉妹のように過ごしている。スペースの関係上、馴染みの家具等は持ち込みに限度がある。		